

財務諸表(その1)

貸借対照表

資産の部

(単位:千円)

科 目	第72期 (令和6年3月31日現在)	第73期 (令和7年3月31日現在)
(資 産 の 部)		
現 金	2,501,508	3,963,159
預 け 金	81,699,380	105,098,441
有 価 証 券	65,629,237	62,141,925
国 債	7,270,276	7,145,972
社 債	50,031,981	48,166,105
株 式	8,058,879	6,618,947
そ の 他 の 証 券	268,100	210,900
貸 出 金	794,635,953	804,865,412
割 引 手 形	1,256,141	420,650
手 形 貸 付	75,540,597	77,353,790
証 書 貸 付	697,966,534	703,689,967
当 座 貸 越	19,872,681	23,401,004
そ の 他 資 産	4,212,090	4,204,107
未 決 済 為 替 貸	174,571	115,108
全信組連出資金	2,416,300	2,416,300
前 払 費 用	28,965	26,916
未 収 収 益	751,329	884,345
そ の 他 の 資 産	840,924	761,437
有 形 固 定 資 産	11,242,522	11,856,895
建 物	3,367,274	3,692,240
土 地	7,246,203	7,294,737
建 設 仮 勘 定	5,373	54,157
その他の有形固定資産	623,671	815,760
無 形 固 定 資 産	126,823	165,281
ソ フ ト ウ ェ ア	107,777	146,234
その他の無形固定資産	19,046	19,046
繰 延 税 金 資 産	1,161,328	1,231,126
債 務 保 証 見 返	8,266,419	6,463,753
貸 倒 引 当 金	△11,088,730	△9,888,348
(うち個別貸倒引当金)	(△5,106,304)	(△3,265,045)
資 産 の 部 合 計	958,386,534	990,101,755

負債及び純資産の部

(単位:千円)

科 目	第72期 (令和6年3月31日現在)	第73期 (令和7年3月31日現在)
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	865,153,915	883,915,344
当 座 預 金	10,583,641	11,354,952
普 通 預 金	189,032,862	202,500,569
貯 蓄 預 金	311,284	277,309
通 知 預 金	786,815	1,977,827
定 期 預 金	623,727,682	629,539,783
定 期 積 金	27,712,852	27,087,712
そ の 他 の 預 金	12,998,776	11,177,189
譲 渡 性 預 金	5,000,000	4,000,000
借 用 金	-	12,900,000
当 座 借 越	-	12,900,000
そ の 他 負 債	5,063,788	4,198,406
未 決 済 為 替 借	304,314	104,242
未 払 費 用	621,014	928,711
給 付 補 填 備 金	4,682	4,716
未 払 法 人 税 等	2,541,196	1,600,200
前 受 収 益	833,247	925,054
払 戻 未 済 金	153,748	158,079
職 員 預 り 金	253,517	265,603
資 産 除 去 債 務	36,860	24,520
そ の 他 の 負 債	315,205	187,276
賞 与 引 当 金	223,646	228,119
役 員 賞 与 引 当 金	53,400	58,300
退 職 給 付 引 当 金	208,287	208,297
役員退職慰労引当金	319,143	339,511
睡眠預金払戻損失引当金	2,000	2,000
偶 発 損 失 引 当 金	84,254	140,967
再評価に係る繰延税金負債	804,167	792,359
債 務 保 証	8,266,419	6,463,753
負 債 の 部 合 計	885,179,023	913,247,058
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	23,280,440	23,132,966
普 通 出 資 金	23,280,440	23,132,966
資 本 剰 余 金	83,052	83,052
資 本 準 備 金	83,052	83,052
利 益 剰 余 金	45,486,725	49,891,388
利 益 準 備 金	23,420,000	23,420,000
その他利益剰余金	22,066,725	26,471,388
特 別 積 立 金	17,200,000	21,300,000
(経営基盤強化積立金)	(10,000,000)	(10,000,000)
当期末処分剰余金	4,866,725	5,171,388
組 合 員 勘 定 合 計	68,850,218	73,107,407
その他有価証券評価差額金	2,496,745	1,986,341
土地再評価差額金	1,860,547	1,760,948
評価・換算差額等合計	4,357,292	3,747,289
純 資 産 の 部 合 計	73,207,511	76,854,697
負債及び純資産の部合計	958,386,534	990,101,755

■ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	第72期 (令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで)	第73期 (令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで)
経 常 収 益	19,611,191	20,207,482
資金運用収益	17,426,877	18,176,949
貸出金利息	16,472,869	17,063,671
預け金利息	154,709	408,104
有価証券利息配当金	623,670	576,182
その他の受入利息	175,627	128,990
役務取引等収益	1,125,272	1,252,131
受入為替手数料	158,875	166,331
その他の役務収益	966,396	1,085,799
その他業務収益	36,860	66,864
その他の業務収益	36,860	66,864
その他経常収益	1,022,182	711,536
償却債権取立益	34	-
株式等売却益	1,019,860	706,703
その他の経常収益	2,287	4,832
経 常 費 用	12,813,408	13,444,545
資金調達費用	790,262	1,229,461
預金利息	777,612	1,189,545
給付補填備金繰入額	3,379	4,403
譲渡性預金利息	7,975	8,233
借入金利息	-	25,930
その他の支払利息	1,295	1,349
役務取引等費用	460,629	463,090
支払為替手数料	85,995	88,672
その他の役務費用	374,634	374,417
その他業務費用	2,827	8,201
その他の業務費用	2,827	8,201
経 費	5,760,957	6,033,646
人 件 費	2,925,886	3,018,056
物 件 費	2,481,891	2,637,750
税 金	353,179	377,839

(単位:千円)

科 目	第72期 (令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで)	第73期 (令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで)
その他経常費用	5,798,731	5,710,145
貸倒引当金繰入額	2,909,119	2,013,817
貸出金償却	12,034	4,683
株式等償却	176,750	-
その他資産償却	34,374	8,929
その他の経常費用	2,666,452	3,682,714
経 常 利 益	6,797,782	6,762,936
特 別 利 益	-	18,073
固定資産処分益	-	18,073
特 別 損 失	10,095	35,215
固定資産処分損	10,095	35,215
税引前当期純利益	6,787,687	6,745,794
法人税、住民税及び事業税	2,600,776	1,655,370
法人税等調整額	△621,738	67,551
法人税等合計	1,979,038	1,722,922
当 期 純 利 益	4,808,648	5,022,872
繰越金(当期首残高)	58,076	68,446
土地再評価差額金取崩額	-	80,069
当期末処分剰余金	4,866,725	5,171,388

(注)1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2.その他の経常費用には、債権売却損3,430,943千円が含まれております。

3.出資1口当たりの当期純利益は107円85銭です。

4.収益を理解するための基礎となる情報は以下のとおりであります。

顧客との契約から生じる収益の主なものは役務取引等収益やその他の業務収益に基づく受取手数料(一般顧客から受領する手数料のほか、金融機関間手数料を含む)であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。役務取引等収益のうち、貸金庫やインターネットバンキングに係る利用料など、サービス提供期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

■ 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	第72期 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)	第73期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)
当 期 末 処 分 剰 余 金	4,866,725	5,171,388
特 別 積 立 金	4,100,000	4,400,000
出 資 に 対 す る 配 当 金	698,278 年3%	693,854 年3%
計	4,798,278	5,093,854
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	68,446	77,533

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表の注記

(注)1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日および平成13年3月31日(旧広島第一信用組合分)

当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	1,427百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	3,980百万円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16号に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,254百万円

- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10年～50年
その他	3年～20年

- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規程に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失率に基づき引当てております。破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

すべての債権は、予め定めている資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 役員賞与引当金は役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、各発生年度の職員の平均残存勤務期間以内の一定年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理しております。過去勤務費用については、その発生年度における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数(8年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

また、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(令和6年3月31日現在)

年金資産の額	249,416百万円
年金財政計算上の数理債務の額	211,033百万円
差引額	38,382百万円

(2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合

(自令和5年4月分 至令和6年3月分)	1.545%
---------------------	--------

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,895百万円及び財政上の剰余金48,278百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間8年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金36百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

- 収益の計上方法について、当組合の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。

- 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

- 重要な会計上の見積り

(1)貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金	△9,888,348千円
(うち個別貸倒引当金)	(△3,265,045千円)

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金を見積もるための算出方法は、(注)6に記載の通りであります。

現状の貸倒引当金計上額は、融資先の経営状況および資金繰りの状況等の情報に基づいて、最善の見積りを行っていると考えております。また、コロナ禍で実施した実質無利子無担保の「ゼロゼロ融資」の返済や、長引く物価高に加え人件費の増加等の影響による景気の下振れが懸念され、多くの中小企業の業績に影響を及ぼしており、貸出金等の信用リスクに一定の影響があると仮定を置き貸倒引当金を見積りを行っております。

しかし、予期せざる事由によって、融資先の経営状況の悪化、担保価値の下落、貸倒損失の予想以上の発生等により、貸倒引当金計上時の前提と大きく乖離する場合には、翌期の計算書類において貸倒引当金が不十分となり貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなる可能性があります。

(2)繰延税金資産

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	1,231,126千円
--------	-------------

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)」に基づいて企業の分類を行い、繰延税金資産は、将来の課税所得見込額やタックス・プランニング、期末における将来減算一時差異のスケジューリング等を考慮して、将来減算一時差異が解消される時に課税所得を減少させ、税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上しております。繰延税金資産は、決算日において国会で成立している税率に基づいて、当該資産が実現される年度に適用されると予想される税率により算定しております。

将来の課税所得見込額については、過去の業績や近い将来、経営環境に著しい変化が見込まれないかなどを勘案した結果、将来一定水準の課税所得が生じると見込んでおりますが、課税所得が生じる時期および金額は、その時の業績や将来の不確実な経済条件の変動、タックス・プランニングによって影響を受ける可能性があり、業績の悪化等により企業の分類が変更となった場合は、翌期の計算書類において認識する繰延税金資産や法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

16. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金であります。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行い、また、定期的に常勤理事会等を開催し審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、審査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。市場リスクに関する規定および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常勤理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常勤理事会等に報告しております。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理方針に基づき、常勤理事会等の監督の下、市場リスク管理規程に従い行っております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、保有している株式は、政策投資目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は総合企画部を通じ、常勤理事会等において定期的に報告しております。

(iii)市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、『協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年金融庁告示第17号)』において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産および金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

17. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、譲渡性預金につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(※1)	105,098百万円	103,807百万円	△1,290百万円
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	55,312	51,055	△4,256
その他有価証券	6,743	6,743	—
(3) 貸出金(※1)	804,865		
貸倒引当金(※2)	△9,888		
	794,977	812,883	17,906
金融資産計	962,131	974,490	12,359
(1) 預金積金(※1)	883,915	882,401	△1,513
(2) 借入金(※1)	12,900	12,900	—
金融負債計	896,815	895,301	△1,513

(※1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式、その他の証券は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

②①以外の債権については貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価値を時価とみなしております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	86 百万円
組合出資金(※2)	2,563
合 計	2,649

(※1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 預け金(※1)	13,098 百万円	92,000 百万円	—	—
(2) 有価証券				
満期保有目的の債券	2,280	8,281	33,667	11,083
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
(3) 貸出金(※2)	395,770	307,824	77,601	23,666
合 計	411,148	408,105	111,268	34,749

(※1) 預け金のうち、要求払預け金は「1年以内」に含めております。

(※2) 期間の定めのない貸出金は「1年以内」に含めております。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 預金積金(※1)	831,196 百万円	52,719 百万円	—	—
(2) 借入金	12,900	—	—	—
合 計	844,096	52,719	—	—

(※1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に定めています。

18. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下22まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	4,501 百万円	4,575 百万円	74 百万円
小 計	4,501	4,575	74

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	2,644 百万円	2,426 百万円	△217 百万円
社 債	48,166	44,053	△4,112
小 計	50,810	46,480	△4,330
合 計	55,312	51,055	△4,256

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式および関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	6,171 百万円	3,211 百万円	2,960 百万円
小 計	6,171	3,211	2,960

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	361 百万円	512 百万円	△151 百万円
そ の 他	210	245	△34
小 計	572	758	△186
合 計	6,743	3,969	2,774

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づき時価により計上したものであります。

19. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

20. 当期中に売却したその他有価証券は、売却価額1,524百万円 売却益706百万円であります。

21. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,280百万円	8,281百万円	33,667百万円	11,083百万円
国債	80	250	5,086	1,728
社債	2,200	8,030	28,580	9,354
合 計	2,280	8,281	33,667	11,083

22. 金銭の信託の取扱いはありません。

23. 賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

24. 消費貸借契約等により貸付けている有価証券はありません。

25. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,902 百万円
危険債権額	5,136 百万円
三月以上延滞債権額	267 百万円
貸出条件緩和債権額	8,780 百万円
合計額	16,087 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

26. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は420百万円であります。

27. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、47,925百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが47,925百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 有形固定資産の減価償却累計額 6,405 百万円

29. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,487 百万円

30. 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	2,047 百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	59
賞与引当金	63
減価償却超過額	14
未払事業税	104
その他	411
繰延税金資産小計	2,700
評価性引当額	△670
繰延税金資産合計	2,030
繰延税金負債	
資産除去債務費用	11
有価証券評価差額金	787
繰延税金負債合計	798
繰延税金資産の純額	1,231

(注) 令和7年3月31日に国会で「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が成立し、防衛特別法人税が新たに課されることに伴い、令和8年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を27.7%から28.4%に変更して計算しています。これによる、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

31. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保に提供している資産	預け金	13,200 百万円
担保資産に対応する債務	借入金	12,900 百万円

上記のほか、公金取扱い、為替取引および日本銀行歳入復代理店取引のために預け金 17,305百万円を担保として提供しております。

32. 出資1口当たりの純資産額 1,661円15銭

主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	16,923	17,679	18,699	19,611	20,207
業務純益	10,340	11,534	11,307	11,226	11,244
コア業務純益	10,136	11,041	11,954	11,735	11,885
経常利益	5,906	6,241	6,636	6,797	6,762
当期純利益	4,183	4,526	4,650	4,808	5,022
預金積金残高	744,639	802,757	841,643	865,153	883,915
貸出金残高	647,842	704,370	779,896	794,635	804,865
有価証券残高	45,527	66,343	66,651	65,629	62,141
総資産額	1,021,041	1,027,064	1,004,780	958,386	990,101
純資産額	55,537	59,341	67,600	73,207	76,854
自己資本比率(単体)	10.61%	10.07%	10.38%	11.09%	12.02%
出資総額	19,794	19,631	23,424	23,280	23,132
出資総口数	39,589千口	39,263千口	46,848千口	46,560千口	46,265千口
出資に対する配当金	593	588	662	698	693
職員数	395人	358人	359人	367人	379人

(注) 1.残高計数は期末日現在のものです。
 2.自己資本比率(単体)は、平成18年金融庁告示第22号により算出しています。
 3.職員数は、役員、臨時の雇用者を除いた人数です。

■ 会計監査人による監査

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、通常総代会に提出される「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」につきましては、会計監査人である昉和監査法人の監査を受けております。

■ 代表理事による財務諸表の適正性・有効性の確認

私は、当組合の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第73期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和7年6月16日

広島市信用組合 理事長 山本明弘